

感震ブレーカー設置事業

危機管理課：TEL 551-0109

○事業の概要

震災時における電気に起因する住宅の出火および延焼を居住者が自ら防止することにより、被害の減少ならびに市民および地域の防災力向上を図るため、感震ブレーカーの設置をする者に対し、設置にかかる経費に対して補助金を交付します。

○補助対象者

下記の 1-5 のすべてに該当するもの

- 1.本市に住所を有すること
- 2.市税等の滞納がないこと
- 3.感震ブレーカーを新設する予定であること
- 4.感震ブレーカーと同等の機能を有する分電盤が住居に設置されていないこと
- 5.新築の住居でないこと

○補助金の額

補助対象経費×1/2（補助金限度額 30,000 円）

※ 千円未満の端数については切り捨てとします。

（補助対象経費）

- 感震ブレーカーの購入及び設置に要する費用

○ホームページ（様式）

ホーム> 便利なサービス・申請書（ダウンロード）> 交通・防犯・防災

https://www.city.ritto.lg.jp/shinseisyo/kotsu_bohan_bosai/16651.html

○担当課

市民部 危機管理課

TEL 551-0109